

札幌市子宮頸がん検診未受診者対策事業(HPV自己採取検査) Q&A

No.	質 問	回 答
1	「札幌市HPV自己採取検査」の結果を持参したが、どのように取り扱えばよいか。	<p>【検査結果が陽性】 札幌市に居住している場合は、「札幌市子宮がん検診」の対象者となります。通常の札幌市がん検診と異なり、受診間隔・職場等での受診機会の有無等は関係ありません(職場で受ける機会があっても対象となります)。なお、受診に係る費用については、通常の札幌市子宮がん検診と同様、自己負担となります(非課税世帯を除く)。また、札幌市への検診料請求の際に、本事業対象者である旨について追記していただく必要はありません。</p> <p>【検査結果が陰性】 陰性者であっても、通常の札幌市子宮がん検診の受診要件を満たしている方には実施してください。ただし、職場等で受ける機会がある方は、そちらが優先されます。</p>
2	陽性の結果を示すもの(メール画面)を持参しなかった場合、札幌市子宮がん検診を受診することは可能か。	本人確認書類により予約者本人であることが確認できる場合には、窓口で陽性の結果を提示することができなくても、受診可能です(口頭確認可)。
3	札幌市外に居住する者が「札幌市HPV自己採取検査」の陽性の結果を持参した場合、札幌市子宮がん検診は受診可能か。	受診日に札幌市外に居住している場合は、対象となりません。居住地の自治体のがん検診や職場で行う検診を勧奨してください。予約受付時に札幌市内に居住されているか、ご確認をお願いします。
4	「札幌市HPV自己採取検査」で陽性となった者が札幌市がん検診を受診した結果、「年1回の検診受診での経過観察」となった。この場合、翌年以降の検診は、札幌市がん検診として受診可能か。	陽性の結果を受けて特例で札幌市子宮がん検診を受診できるのは、陽性判明後の一度のみです。2回目以降のがん検診については、通常の札幌市子宮がん検診と同様の取扱いをしてください。
5	「札幌市HPV自己採取検査」で陽性となった場合、必ず札幌市子宮がん検診を受診しなければならないか。	陽性者は子宮頸がんを発症するリスクが高いため、細胞診による子宮頸がん検診をおすすめいたします。職場等の子宮がん検診が細胞診の場合はそちらを受けていただいても構いません。なお、陽性者のフォローアップのため、札幌市から陽性者本人へ受診状況を確認するためのご連絡をする場合があります。
6	既に「札幌市HPV自己採取検査」で陽性になっている方に対して、一次検診(細胞診)から実施するののか。	この検査の実施目的の一つである、札幌市子宮がん検診未受診者に継続的ながん検診の受診を啓発するため、一次検診からの実施をお願いいたします。
7	当院では、HPV陽性者にはコルポ診を行っているが、それで良いか(一次検診は実施しない)。	この検査で陽性となった方には、札幌市子宮がん検診(一次検診)を実施していただくこととなりますので、「札幌市子宮がん検診(医療機関委託)実施要領」に沿った検診の実施をお願いします。なお、一次検診の結果が要精検となった場合、精検ではHPV陽性者にはコルポ診生検を行うこととしています。
8	「札幌市HPV自己採取検査」で陽性となった方が特例で札幌市子宮がん検診を受診できる期間はいつまでか。	陽性者には、早期に子宮がん検診を受診していただけるよう、「令和6年6月末までに札幌市子宮がん検診を受けてください」とご案内いたします。しかし、実際にはそれ以降も受診を希望される方が出てくるのが想定されるため、令和6年7月以降でも札幌市子宮がん検診として受診していただくことは可能です。ただし、NO.4のとおり、2回目以降の検診については、特例扱いとなりません。